

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和5年2月15日（水） 午後2時00分開会
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
2	教職員人事の件	承認
3	摂津市学校薬剤師変更の件	承認
4	令和5年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和4年度一般会計補正予算第9号について
3	令和5年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について
4	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
5	摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について
6	摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
7	摂津市子ども・子育て会議条例及び摂津市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について
8	摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
9	摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

10	摂津市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定について
11	令和4年度1月までの問題行動等報告について
12	令和4年度1月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について
13	各課事業日程報告について

その他

1	令和5年度摂津市教育推進プラン（素案）について
---	-------------------------

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾	教育総務部長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員 教育政策課係員	小林寿弘 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 武田進介 中尾昌志 羽田行伸 小原理乃 井上智之 藪田江里佳 今井悠加奈	次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長 こども教育課長代理	大橋徹之 石原幸一郎 古賀順也 浅田明典 中川資子 坂本真輔 上地宏到
--	---------------------------------------	---	--	---	---

教育長

ただいまから、令和5年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元教育長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が3件、報告事項が13件、その他が1件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第2号、報告事項(12)につきましても、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第3号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項(12)、議案第2号、と進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、議案第3号「摂津市学校薬剤師変更の件」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第3号「摂津市学校薬剤師変更の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

坂井委員

学校薬剤師とは具体的にどのような仕事をしているのでしょうか。

教育政策課長

学校環境衛生の維持管理に関する指導及び助言をいただいております。例えばプールで使用する薬剤の使用または保管方法、コロナ禍での教室の適切な換気方法などの指導及び助言をいただいております。

教育長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第3号「摂津市学校薬剤師変更の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第3号「摂津市学校薬剤師変更の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「令和5年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について学校教育課から説明をお願いします。</p>
教育総務部参事 兼学校教育課長	<p>議案第4号「令和5年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
坂井委員	<p>議案17ページ(3)テスト日程の変更等にて、当日にテストを実施できなかった学校は全体の集計から除外することと記載されていますが、その場合評定をどのように算出するのでしょうか。</p>
教育総務部参事 兼学校教育課長	<p>テスト実施日にできなかった学校は、その学校で実施した定期考査の結果やこれまでの成績の記録を根拠資料として、大阪府教育庁に説明することで、府評定平均の範囲内での評定として算出することになります。</p>
大矢委員	<p>先月開催された摂津市教育フォーラムでは、大阪府教育庁市町村教育室長の榊田様から「子どもたちが前向きに勉強に励めるように、すくすくウォッチテストを活用してほしい」というお話がありました。子どもたちが小学生の段階から自身の学力を把握する習慣を持ち、中学生になってチャレンジテストを受けた際にも、意欲的に勉強できるようになると良いと思います。</p>

教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第4号「令和5年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	異議なしとのことですので、議案第4号「令和5年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」については承認いたします。 続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。 報告事項（2）令和4年度一般会計補正予算第9号について、子育て支援課から順番に説明をお願いします。
子育て支援課長 こども教育課長 家庭児童相談課長	[令和4年度一般会計補正予算第9号について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	送迎用バス置き去り防止のためのブザー等設置については、是非実施していただきたいと思いますが、何台分の補助をされるのでしょうか。
こども教育課長	摂津市内にある民間保育園5園で使用している送迎用バス6台を予定しております。
大矢委員	設置するブザー等とはどのようなものがありますか。

こども教育課長 ブザー等ですが、エンジン停止後にブザー音が鳴り、後部座席にある停止ボタンを押すことで音を停止するタイプのものなどがあります。その場合は、運転手がバスの前方から後方まで座席を確認することで、子どもの置き去りを防ぐことができます。

教育長 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

報告事項（3）令和5年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 [令和5年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について説明]

教育総務部参事
兼学校教育課長
生涯学習課長
次世代育成部参事兼
子育て支援課長
こども教育課長
家庭児童相談課長
出産育児課長

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

福元教育長職務代理者 議案51ページ88番「生徒指導体制推進事業」のチーフスクールソーシャルワーカーについて、配置人数と業務内容を教えてください。

教育総務部参事 チーフスクールソーシャルワーカーは市内に1名配置され、中学校派遣の充実やスクールソーシャルワーカーの人材育成などを行い指導する立場として、統轄的な業務を担います。

大矢委員 議案51ページ89番「生徒指導体制推進事業」のうち、子どもを支える生徒指導の在り方の研究とありますが、研究対象校は決まっているのでしょうか。

教育総務部参事 正式には、「子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事

兼学校教育課長	業」という国事業で、以前も「魅力ある学校づくり」のモデル校として指定を受けた第五中学校区の小学校2校、中学校1校で取り組んでまいります。
大矢委員	議案52ページ96番「小学校施設改修事業」について、対象の学校は既に決定しているのでしょうか。
教育政策課長	現時点では決まっておりませんが、今後各学校にヒアリングを行い、対象校を決定したいと考えております。なお、時期については、令和5年度の3学期から試験的に運用を開始し、受付員の配置も調整しながら、順次オートロック化を進めてまいります。
大矢委員	議案51ページ87番「小中学校教育用コンピューター事業」について、事務局からネットトラブルが増加していると説明がありましたが、学校でタブレット端末を使用する上でトラブルが増えているのか、家庭でスマートフォン等を使用する上でのトラブルが増えているのか、どちらなのでしょう。
教育総務部参事 兼学校教育課長	学校と家庭どちらの場合においてもネットトラブルが増えているものと捉えております。
教育長	学校でタブレット端末を使用する際のネットトラブルとは、具体的にどのような事例がありますか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	例えば、不適切な写真を撮影して拡散するなどの事案が報告されています。
教育長	各家庭で使用されているスマートフォン等の規制は難しいかもしれませんが、学校で使用する機器をきっかけに発生したトラブルについては適切な対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
坂井委員	情報モラル教育の支援教材とは具体的にどのような教材なのでしょう。

教育総務部参事 兼学校教育課長	こちらの教材は、5分から10分程度のアニメーション動画で問題定義し、子どもたちがワークシートを用いて考え、互いの考えを共有する教材となります。
大矢委員	49ページ61番、62番「認定こども園管理事業」「障害児保育運営事業」について、医療的ケア児の受け入れ態勢が整備されることは大変良いことだと思いますが、具体的にどのような整備をされるのでしょうか。
こども教育課長	医療的ケア児を受け入れるこども園や民間保育所等においては、看護師を配置する必要があります。 また、受け入れる園児の状態に合わせて、給食をペースト状にするためのミキサー、ベッド、パーテーション等の備品購入も考えております。
福元教育長職務代理者	50ページ76番、77番、78番「家庭児童相談事業」について、以前本市で3歳児が亡くなった痛ましい事案があったことも受け、児童虐待の未然防止や再発防止を目的とした事業に取り組まれるのは理解できるのですが、これはあくまでも当事者への啓発であると思います。一方で、虐待事案の発見者となりうる周りの人への啓発はされないのでしょうか。また、その事業に対して予算化されているのでしょうか。
家庭児童相談課長	虐待の発見者となりうる関係機関として、要保護児童対策地域協議会の構成員である民生委員、主任児童委員、学校教職員、保育所職員及び市役所関係課職員等に研修を実施し、虐待に対する感度を高める取組を行っております。 また、市民に向けては、市のホームページに事案発生以降の取組を掲載して広報活動を行い、11月の児童虐待防止推進月間では、オレンジリボンキャンペーンイベントのひとつとして、市民対象の講演会等を開催して虐待防止の啓発活動に取り組んでおります。 これらは例年実施している事業のため、今回の当初予算主要事業に挙げておりませんが、経常事業として来年度も引き続き取り組む予定でございます。

大矢委員	<p>50ページ77番「家庭児童相談事業」について、児童虐待再発防止に向け、保護者を対象に臨床心理士による寄り添い型のカウンセリングを実施するとのことですが、人材の確保はできるのでしょうか。</p>
家庭児童相談課長	<p>本市における虐待防止のスーパーバイザーである臨床心理士の白山氏にご助言いただき、令和5年度から新たにカウンセリングを実施する予定です。白山氏は京都府でも寄り添い型カウンセリングを行った実績があり、知識・経験ともに豊富でいらっしゃるため、家庭児童相談事業のカウンセラーとして適任であると考えます。</p>
教育長	<p>他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。それでは特にございませんので、次に進みます。</p> <p>報告事項（4）特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>[特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について説明]</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。</p> <p>報告事項（5）摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について、子育て支援課から説明をお願いします。</p>
次世代育成部参事 兼子育て支援課長	<p>[摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について説明]</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（6）摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、こども教育課から説明をお願いします。</p>
こども教育課長	<p>[摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関</p>

する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員 内容について特に変更は無いということによろしいでしょうか。

こども教育課長 今回は主に引用条文が変更となるための改正となりますので、懲戒権に関する規定が削除されたこと以外に内容の変更はございません。

教育長 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。それでは特にございませんので、次に進みます。

報告事項（7）摂津市子ども・子育て会議条例及び摂津市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について、こども教育課から説明をお願いします。

こども教育課長 [摂津市子ども・子育て会議条例及び摂津市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。

報告事項（8）摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、子育て支援課から説明をお願いします。

次世代育成部参事兼
子育て支援課長 [摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

福元教育長職務代理者 97ページ、「自動車を運行する場合の所在の確認」において、実際に学童保育の児童が自動車に乗る状況とはどのような場合を想定しているのでしょうか。

また、学校では急病人が発生しても自家用車を使うのではなく救急車を利用する運用になっていると思いますが、学童保育でも同様

に運用しているのでしょうか。

次世代育成部参事兼
子育て支援課長

例えば、市外の児童施設に行く場合や鳥飼地区の小学校から第1児童センターに行く場合など特別な行事がある場合を想定しております。学校と同様急病人が発生しても、学童保育で車を利用することは無く、救急車を利用したり、児童がけがをした場合は保護者に対応いただく等の運用をしております。

教育長

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。それでは特にご
ざいませんで、次に進みます。

報告事項(9) 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、こども教育
課から説明をお願いします。

こども教育課長

[摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例制定について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

条例が令和5年4月1日から施行されるとのことですが、予算は
すでに計上されているので、ブザーの設置者は民間保育園に実施し
ていただくよう働きかけをお願いします。

こども教育課長

国からも6月末までの設置実現に向けて努力するよう通知が出
されております。市としても、事業者に早期にブザーを設置してい
ただくよう働きかけてまいります。

教育長

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。それでは特にご
ざいませんで、次に進みます。

報告事項(10) 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例等の一
部を改正する条例制定について、子育て支援課から説明をお願い
します。

次世代育成部参事兼
子育て支援課長

[摂津市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正す
る条例制定について説明]

教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。</p> <p>報告事項(11)令和4年度1月までの問題行動等報告について、学校教育課から説明をお願いします。</p>
学校教育課参事 (教育指導担当)	[令和4年度1月までの問題行動等報告について説明]
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。</p> <p>報告事項(13)各課事業日程報告について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。</p> <p>その他(1)令和5年度摂津市教育推進プラン(素案)について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[令和5年度摂津市教育推進プラン(素案)について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
大矢委員	令和4年度のプランと比較すると指標を変更している事業が多く見られました。特に教職員アンケートを指標とする事業が多かったのですが、教職員にどのようにアンケートを実施しているのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	今年度は悉皆調査を実施し、府費負担教職員がアンケートシステムを用いてオンラインで回答しました。アンケートの質問項目は本市教育施策の進捗・浸透度の調査や、教職員の意識を測る等の内容となります。
坂井委員	資料内一部のページでは「R3 実績値」の項目において、「*アン

ケート実績がないため、R5に新規アンケートを行います。」と注釈があります。これらは、各課が所管する事業別に行われるのか、教育委員会として全体的なアンケートを実施するのか、どちらでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長

学校教育課、教育支援課、教育政策課に関わるアンケートにつきましては、令和4年度から新たにアウトカム指標を設定しましたので、教育委員会独自でアンケートを実施しております。

生涯学習課については、新型コロナウイルスの影響で事業が実施できずアンケート調査ができておりませんが、こちらも教育委員会独自でアンケート調査を実施しております。

坂井委員

「令和3年度 摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」では、全国学力・学習状況調査の質問項目が指標になっていましたが、全国学力・学習状況調査において項目が変更・削除されたことに伴い、評価ができなかった事業がいくつかあったと思います。せっかく一年間事業を実施したのに、調査項目がなくなったから評価ができないのはもったいないと思います。

事業指標を全て教育委員会アンケートの項目にしたら、今後削除される心配もないと思うのですが、全国学力・学習状況調査（質問紙調査）を指標とする事業が多いのはなぜでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長

全国学力・学習状況調査（質問紙調査）は、国が定性的に測るものですので、主要な質問項目は今後も残るものと考えております。子どもの変容を測るのは、やはり全国学力・学習状況調査の質問紙調査が最も活用しやすいため、今後も教育推進プランでも事業指標としたいと考えております。

一方で、坂井委員のご指摘のとおり今後質問項目が削除されることも踏まえ、教職員アンケートも指標として併せて設定したいと考えております。

坂井委員

引き続き、学校教育課所管の項目について質問いたします。資料9ページ小中学校教育用コンピューター事業では、取組内容と指標の整合性が無いように感じられます。使用頻度を指標にするのではなく、ICTをどれだけ効果的に活用できたか、という視点で目標を

設定してはいかがでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長 坂井委員がご指摘のとおり、取組内容と指標の整合性が図れておりませんので、再度指標を検討させていただきます。

大矢委員 私から3点ご質問させていただきます。
まず、資料18ページ特別支援教育推進事業の指標で「支援を必要とする子どもの課題や支援の方法について共有しているか」とありますが、通常学級と支援学級の教職員間の連携が取れているか、学校全体で情報共有できているか、などの具体的な書きぶりに変えてはいかがでしょうか。

教育支援課長 ご指摘のとおり、通常学級、支援学級担当のみならず学校全体で支援教育の課題を共有してほしいという思いもございますので、ご意見をふまえ指標を検討させていただきます。

大矢委員 続きまして資料21ページ適応指導教室事業の指標ですが、昨年度プランではパル通室生の学校復帰の割合が記載されておりました。今年度プランでは、パルを利用する子どもを増やすことが良いという印象を受けます。例えば、パルに通室している子どもの満足度や適切な支援を受けられているかを測る指標にしてみてもどうでしょうか。

教育支援課長 昨年度プランではパル通室生の学校復帰の割合を指標としておりましたが、実際に通室生が学校復帰できているケースが多く見られたため、今年度は、長期間の不登校となっている児童に対して、どの程度支援を行うことができたのか、という点に着目した指標を新たに設定しました。支援を必要とする全ての児童生徒に対して、可能な限り自立支援の援助ができることを目標としたものでございます。

大矢委員 資料34ページでは指標の回答者の主語が記載されておらず分かりにくいいため、再考いただきたいと思っております。

学校教育課参事 こちらの回答は、全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査に対

(教育指導担当)	して各校長が自校の状態について答えるものとなりますので、主語を「学校」として修正させていただきます。
藤村委員	資料18ページ特別支援教育推進事業では、令和5年度の目標値が50%では教職員の半数しか達しておらず、極めて低い指標と思われる。どのような理由で設定された数値なのでしょう。
教育支援課長	目標を設定するにあたり、令和4年度の回答では数値が36.7%であり、その点と比較して今回50%と設定いたしました。今後は更に高い目標値を目指していきたいと考えております。
藤村委員	すぐに実現するのは難しいかもしれませんが、目標値が100%に設定され、学校全体で情報共有されている状態が理想的だと思います。50%では、「支援を必要とする子どもの課題や支援方法について共有しているか」という問いに対して低すぎるのではないのでしょうか。
教育支援課長	令和4年度のアンケート回答選択肢では、「やや思う」と答えた割合が48.1%、「思う」が36.7%という結果でした。全体的には80%を超えますが、あくまで強い肯定の「思う」を選択する割合を50%まで引き上げる目標値としています。
藤村委員	何をもって共有できたかという基準を設けるのも大切ですが、100%共有できている実現に向けて頑張ってもらっていただきたいです。 続いて、資料21ページ適応指導教室事業における実際のパル利用者数を教えてください。
教育支援課長	令和3年度の実績では、出席日数が10日未満の児童生徒は小中学校合わせて28名で、その内パルで対応した人数は17名となります。今年度は出席日数が10日未満の児童生徒数が確定していませんが、現在のところ、パルで対応した人数は18名となります。
藤村委員	パルを利用したとみなす基準はどのようなものですか。

教育支援課長	1回の来所ではカウントに含まず、半年から1年など一定の期間継続して利用され、指導を受けた場合を対象にカウントしています。
藤村委員	令和3年度の利用者数17名の内、学校復帰できた人数は何人でしたか。
教育支援課長	卒業生も含まれるため一概には申し上げられませんが、多くの児童生徒が4月から通学できており、その後もパルを利用したいと検討している児童が1名おります。
福元教育長職務代理者	先ほど藤村委員がおっしゃった資料18ページ特別支援教育推進事業の目標値が低く設定されている件については、私も同意見です。各校のいじめに関する報告では、支援学級の児童・生徒が関わるケースが多く見られ、繰り返し被害を受ける場合もあります。支援を必要とする児童・生徒への理解を更に深めるため、組織的な教育支援の推進が必要だと思います。
坂井委員	資料14ページ学校部活動等助成事業の取組内容では、各中学校に部活動指導員を1名増員・派遣するとのことですが、どのような形で派遣されるのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	教育委員会が任用した職員を、部活動指導員として各学校へ派遣します。常駐ではなく、各学校が必要とする時間帯に活用するものとなります。
坂井委員	令和4年度のプランでは、生徒の英語力や学習意欲向上のため、中学3年生の希望者に実用英語技能検定受験料の全額を補助する取組がありましたが、今年度は実施しないのでしょうか。
教育支援課長	令和3年度から受験料全額補助を開始しておりますが、当初の目的である「子どもたちの学習意欲の喚起を促す」ことを達成できたと捉えているため、令和5年度は受験料全額補助を行う予定はございません。

坂井委員

コロナ禍に限らず、補助が出るなら受けてみようと思う生徒が増えるかもしれません。私の子どもも実際に受験しましたが、モチベーションアップや受験勉強に活かされている部分もあり、一部補助でも良いので可能な限り取組を続けて欲しいと思います。

それから、資料20ページ教育相談事業の取組について、「スクールカウンセラーを週1日（学校希望に応じ週2日）各小学校に1名配置する」とありますが、保護者の方から、週1日では予約が取りづらいというお声も聞いております。配置する日数をもう少し増やしていただきたいと思います。

教育支援課長

スクールカウンセラーの配置日数については、本日頂戴したご意見を踏まえ、今後の動きを検討させていただきます。

教育長

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（12）「令和4年度1月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。